

3点目は、次年度以降に向けた施策の「改善」の必要性を指摘します。

評価できる改善の具体例として、町内会要望への対応を挙げたいと思います。建設部には、道路補修や交通安全対策、水路浚渫など2000を超す町内会要望が寄せられています。予算額は平成29年6億8800万円から令和1年度は6億4600万円と減少傾向ですが、その内容は年々変化し、道路補修からカーブミラー等交通安全対策が増加傾向となっています。

窓口となっている土木課では、昨年来、町内会には年間の各要望について、その実施状況等を回答するようにしており、好評を得ているとのことですが、さらなる試みとして、前年度の要望で実施に至らなかった箇所については、次の年に引き続き要望すれば、実施順位を優先して、新年度の4月5月に工事に着手していくといたします。これは、年間工事実績の平準化に繋がり、年度末に時間外勤務が増えている職員の働き方改革にも資するものと評価したいと思います。

令和2年当初は、コロナ禍で予定通り進まなかったようですが、それでも工事が早められる件数は50件ほどあるといたしますから、市民にも町内会役員にも喜ばれ、現場職員にも歓迎されるよう、さらなる推進を望むところです。

コロナ禍に加え、合併特例の交付税ゼロにあたっては、工事要望や補助金などの予算削減は必須となります。他の部課においてもこうした地道な政策の「改善」を増やしていくことを求めたいと思います。